

平城宮跡と平城京跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では、1975年度において第1表に示す発掘調査を行った。宮内の調査では、2回にわたる第87次調査をもって推定第1次内裏の東半部の発掘が完了し、この地域を復原する資料がおおむね出揃ったことになる。

現状変更などによって行った小規模発掘のうち、第95—10次調査でえた平城宮西面外濠（西一坊大路東側溝）の見知によって、西一坊大路の幅員が明らかになった。

今年度も京内2ヶ所で大規模な発掘を行った。第94次調査は、1974年度にひきつづき奈良県営住宅建設予定地において実施した。この調査では平城京以前の瓦当文を出す寺院跡と東市周辺の居住地を発掘したのであるが、寺院跡の一部が保存されることになった。第96次調査は奈良郵便局移転予定地の事前調査であった。1坪のほぼ全域を発掘し、完全な形をとどめる庭園跡および殿舎を明らかにした。その遺存状況は、従来の発掘においても例のない良好なもので、各界から保存が強く要請された。その後、郵政省と文化庁との協議によって、保存の方向が打出されつつあるのは喜ばしい。薬師寺八幡院における調査では、六条大路南側溝を検出し、これによって六条大路の幅員が判明することになった。県に協力して行った大安寺の調査では、北面僧房の後方に位置する中房を検出した。

調査地区	遺跡・調査回数	調査期間	面積	備考
6 ABP・BC	平城宮 第87次(北)	75. 7. 2~10. 2	34.0 a	推定第1次内裏東半北部
6 ABP・BC	平城宮 第87次(南)	76. 1. 6~ 3.25	28.3	推定第1次内裏東半南部
6 AHJ	平城京 第94次	75. 4. 4~ 6.16	25.0	左京八条三坊十・十五坪
6 AFI	平城京 第96次	75. 5.30~ 7. 9 75.10.13~12.23	42.0	左京三条二坊六坪
6 BFK	法華寺 第95—1次	75. 4. 4~ 6.16	1.8	
6 BKA	海竜王寺 第95—2次	75. 5. 7~ 5.17	1.61	
6 ALB	平城宮 第95—3次	75. 7.17~ 7.19	0.23	東面大垣
6 AFK	法華寺 第95—4次	75. 7.21~ 7.24	0.26	
6 AFK	法華寺 第95—5次	75. 8.19~ 8.21	0.22	
6 ABO	平城宮 第95—6次	75. 8.25~ 8.26	0.12	推定第2次内裏北方
6 BFK	法華寺 第95—7次	75. 9. 3~ 9. 6	0.48	
6 BFK	法華寺 第95—8次	75. 9. 8~ 9.13	0.24	
6 BSD	西大寺 第95—9次	75.10.27~10.30	0.33	
6 ADA	平城宮 第95—10次	76. 1.20	0.4	西面大垣外濠西一坊大路
6 AAN	平城宮 第95—11次	76. 1.27~ 1.30	0.58	北面大垣端地
6 BYS	薬師寺	75. 9.10~10. 1	2.5	食堂北方
6 BYS	薬師寺	75. 9.25~ 9.29	0.27	北門南方
6 AIF	平城京	76. 3.25~ 4. 2	1.2	薬師寺八幡院・六条大路南側溝
6 BDA	大安寺	75.12. 6~12,23	1.92	北僧房
6 BDA	大安寺	75.12.11~12.17	0.75	東僧房東方

第1表 1975年度発掘調査状況

このように、本年度の調査によっても宮と京の骨格は次第に解明されつつあるが、一方では京内諸遺跡の開発による破壊は休止することはなく、依然として大半が無処置のまま進んでおり、何らかの調査保存対策の立案が焦眉の問題になっている。

1 平城宮跡の発掘

推定第1次内裏東半地区の調査（第87次） 推定第1次内裏は朱雀門中軸線上の北方に位置し、北半は宮内で最も高い台地の好所を占める。調査地は高台の東南縁にあたり、北は通称一条通、東は歌姫街道に接するおよそ6,230㎡の地区である。調査地の西側は第69次・72次調査として、また一条通の北側は第7次・81次調査としてすでに発掘されている。なお、推定第1次内裏東北地区については、今回の調査を含めて7次にわたる調査が実施され、全地域のおよそ60%の面積が調査されたことになる。これまでの知見では、奈良時代から平安時代にかけての間に4回の大造営がなされていることが認められている。

今回の調査地は、推定第1次内裏の東辺およびその外郭にあたる。検出した主な遺構には、建物17棟・門3棟・築地回廊3棟・築地1条・塀7条・溝14条・暗渠4条があり、ほかに多数の土壇があった（口絵5）。

建物・塀・門は一部を除いて掘立柱によって構築されている。これらの遺構は、重複関係や配置状況などから4時期に区分することができる（第2表）。ここでは、年代の古い順にA・B・C・D期とし、各期の主要な遺構についてのあらましをのべることにする。

A期 推定第1次内裏の東辺は築地回廊あるいは掘立柱塀で区画され、北方に一段高い壇を造成する。壇の前面は塀を積みあげ、南方の広場には砂利を敷きつめている。築地回廊の東外方は、南流する基幹排水路が東を画する外郭になり、二三の建物がたつ。

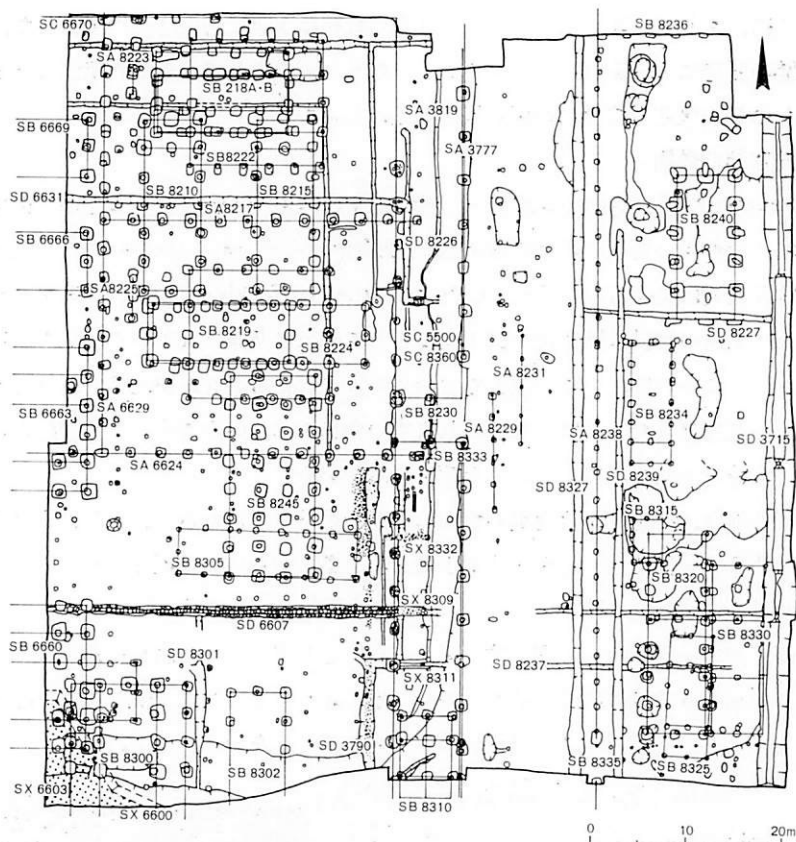
塀積壁SX6600は、第69次調査の東延長部分を検出した。南に向かってゆるやかに下がる丘陵の南端を切りとって造成した壇の前面に、平積の塀で化粧を施したものである。塀の残りは悪く、最高2段を残すのみであった。壇の高さは現状でおよそ1.7mである。壇の前縁は調査地西南隅で南南東に折れ、しばらくして再びわずかに北寄りに向きをかえ東へ向く。壇の下では、厚さ12cmほどのバラス敷面となる。この壇の上においては、A期に属する建物は検出されていない。

壇の東面を画する施設が塀SA3777であり、これは第27・41次調査で確認されたものの北方部分にあ



第1図 塀積壁（A期）

平城宮跡と平城京跡の発掘調査



第2図 第87次発掘調査遺構図

時期	遺構平面形	時期	遺構平面形	時期	遺構平面形
A	SC 5500 東築地回廊	B	SB 8245 南北棟 7間×3間	C	SA 6624 東西塀 12間以上
	SB 8315 南北棟 3間×2間		SB 8302 南北棟 2間以上×2間		SA 6629 南北塀 16間
	SB 8330 南北棟 6間×2間		SB 8320 南北棟 7間×2間		SA 8217 東西塀 11間
	SB 8333 門 1間		SD 3715 南北溝		SA 8223 南北塀 2間
	SA 3777 南北塀 14間以上		SD 6618 東西溝		SA 8225 南北塀 2間
	SA 8229 南北塀 5間		SD 8211 南北溝		SD 3715 南北溝
	SA 8231 南北塀 4間		SD 8214 東西溝		SD 6607 東西溝
	SD 3715 南北溝		SD 8216 南北溝		SD 6631 東西溝
	SD 3790 南北溝	C	SA 3819 東面築地		SD 8226 南北溝
	SD 8237 東西溝		SB 8218A 東西棟 5間×2間		SD 8227 東西溝
	SX 6600 埴積壁		SB 8218B 東西棟 5間×2間		SD 8301 南北溝
	SX 8311 暗渠		SB 8219 東西棟 5間×2間		SX 8309 暗渠
B	SC 8360 東築地回廊 16間以上		SB 8222 東西棟 7間×4間	D	SB 8234 南北棟 6間×2間
	SC 6670 北築地回廊 3間以上		SB 8224 東西棟 6間×4間		SB 8335 門
	SB 8210 南北棟 6間×2間		SB 8300 南北棟 3間以上×4間		SA 8238 南北塀 26間以上
	SB 8215 南北棟 6間×2間		SB 8305 東西棟 7間×2間		SD 8327 南北溝
	SB 8230 門 1間×2間		SB 8310 門 3間×2間		SD 8239 南北溝
	SB 8240 南北棟 5間×2間		SB 8325 南北棟 7間×2間		

第2表 第87次調査遺構時期別表

たる。今回は16間分を検出した。柱間はおよそ15.5尺等間だが、北から8番目の柱穴がなく、ここでは31尺の柱間となる。出入口にあたるのであろう。柱掘形は一辺約1.2mの方形で、一辺約40cmの正方形の柱痕跡をとどめるものもあった。塀S A3777の東に5間の塀S A8231が平行するが、塀S A3777の出入口に面しており、目隠塀と推定される。

塀S A3777との時期関係は判然としないが、壇の東面を画するもう一つの施設として築地回廊S C5500がある。側柱の痕跡は削平されているが、発掘区の中央南端にある溝S D3790は回廊西側の雨落溝である。底にバラスを敷きつめ、南端から約11mの部分では兩岸をとどめ、その北方約10mの間は底のバラス敷のみが残り、それ以北では雨落溝の痕跡はない。発掘区の南部で検出した暗渠S X8311は、西端をS D3790に結び木樋で築地回廊を横断したようである。東外郭では開渠S D8237となって基幹排水路S D3715に注いでいる。溝S D8237は塀S A3777の柱掘形に重複することになるが、削平されているため前後関係が不明である。暗渠S X8311の北方約8mのところにある盲暗渠S X8309もこの時期に属する。これは築地回廊を横断するV字溝を掘り、バラスを詰めたものである。ただ、ここでは盲暗渠が雨落溝S D3790の延長線上までのびていないことが注目される。

発掘区内での築地回廊S C5500のほぼ中央に、門S B8333がある。柱間は1間(10尺)で、築地の一部を切欠いた簡単な門であろう。この東側に目隠塀S A8229をともなっている。

発掘区の東端で検出した溝S D3715は、宮内を北から南へ流れる基幹排水路である。同時に推定第1次内裏地区と推定第2次内裏地区とを区画する溝でもある。素掘りの大溝で、平城宮の全期間を通じて存続している。建物S B8330は、溝S D3715の西岸に位置する南北棟の建物である。東側柱穴の大部分は、溝S D3715の改修時に削りとられていた。建物S B8330の西北にある建物S B8315は南北棟の小建物で、南の妻柱筋をS B8330の北妻柱筋に揃えるのでこの時期にはいる。

以上のように、A期は最低2小期に細分されるのであるが、現段階ではただちに前後関係を定め難く、今後の検討にまちたい。

B期 A期の壇を南方へ移す。東面の築地回廊はA期と同位置で新たに建設され、壇上には10尺方眼を基準とする整然とした建物配置がみられる。東外郭には溝S D3715が存続し、2棟の南北棟建物がある。

発掘区の北辺で検出した4個の礎石抜取跡は、西方におけるこれまでの調査で確認されている北面築地回廊S C6670の南側柱列の遺構である。

東面築地回廊S C8360は、側柱の礎石の根石をとどめており、西側柱では16間分、東側柱では1間分を検出した。その規模は桁行13.3尺等間、梁間が2間で12尺等間と推定される。築地の本体は削平をうけているので不明である。A期の塀S A3777の門とほぼ同位置に、桁行1間(15尺)、梁間2間(12尺等間)の門S B8230を開いている。北面築地回廊S C6670にとまなう雨落溝が溝S D8214であり、東面築地回廊S C8360にとまなうのが溝S D8216である。2条の雨

落溝は回廊の東北入隅部分で合流し、東方へ流れ出る。

築地回廊の内側には建物が林立する。発掘区の西南辺では、すでに存在を確認している東西棟建物S B 6660の東妻を検出し、身舎の幅で階段がとりつくことがわかった。

今回は4棟の建物を新たに検出した。建物はすべて南北棟で、柱間は桁行・梁間ともに10尺等間である。各建物は相互に柱筋をそろえ、整然と配置されている。

北方で東西にならぶ2棟の建物(S B 8210・S B 8215)はともに桁行6間・梁間2間であり北から2番目の柱筋にも柱を立てる。建物S B 8215の南に建物S B 8245がある。この建物は4棟のうちでもっとも大きく、桁行7間、梁間3間の総柱建物である。これら3棟の建物の外側を囲む形で、溝S D 6618と溝S D 8211とがL字形にめぐっている。建物S B 8245の南40尺のところに建物S B 8302がある。梁間は2間であるが、南半が削平されて桁行は不明である。

東外郭には溝S D 3715が存続し、西岸に2棟の南北棟建物がある。北方の建物S B 8240は桁行5間、梁間2間で、柱間は10尺等間である。建物S B 8320は桁行7間、梁間2間で、柱間は10尺等間であり、北から4番目の柱筋に間仕切りの柱をたてる。

C期 この時期では、築地回廊S C 8360が築地に改修される。築地の内郭も全面的な改修を受けている。すなわち、内部を塀や溝で小さく仕切って建物を配置するのである。

築地S A 3819は東面を画する築地であり、B期の築地回廊本体の位置を踏襲しているようである。築地本体の幅は不明だが、西側雨落溝S D 8226を検出した。発掘区の南端で門S B 8310をたてている。柱間寸法は桁行北端で8尺、北から2間目で13尺、梁間は9尺等間である。門の南部分は未発掘だが、このことから、桁行3間・梁間2間の八脚門が推定できる。東面にひらく主要な門であろう。なお、北面築地は確認していないが、B期の築地回廊位置を踏襲するならば、一条通の下に想定できる。

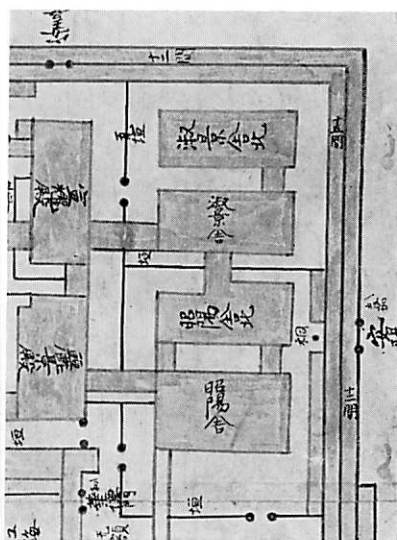
築地内の東北部を塀S A 6624・S A 6629・S A 8217で囲む。これらはいずれも10尺等間の柱間である。塀S A 6629は南北方向にのび、西側を限っている。北端はおそらく北面築地にとりつくのであろう。16間南へのびたのち南側を画する塀S A 6624となる。この塀は東へ11間のびて東面築地にとりつく。塀S A 8217は、塀S A 6624と北面築地との間を2等分する塀で、両端は塀と築地にとりついている。この南北の区画内にそれぞれ1棟の東西棟建物がある。

南の建物S B 8219は桁行5間・梁間2間の建物で、柱間は10尺等間である。この建物は区画の南北中央に位置し、側柱筋を西側の塀S A 6629にそろえている。北の建物S B 8218Aは桁行5間・梁間2間であり、柱間は桁行が9.5尺等間、梁間が10尺等間である。この建物は後になって同規模の建物S B 8218Bに建替えている。その後、再び両区画内の建物は廂をもつ東西棟建物に改築される。

改築後の南の建物S B 8224は、桁行5間(10尺等間)、梁間2間(10尺等間)の身舎の四面に12尺幅の隅欠廂を付した建物で、身舎の東から3間目と4間目の間に間仕切りを設ける。この建物もやはり区画の中央に位置している。北の建物S B 8222は桁行5間(9.5尺等間)・梁間2間

(10尺等間)の身舎の南・北・西3面に12尺幅の隅欠廂をつけている。2棟の建物の西北に接して、目隠塀S A 8225・S A 8223が設けられている。S A 6629の目隠塀に対応する部分の柱間がひらかれて両区画への出入口になるのであろう。

塀S A 6624の南側には2棟の建物S B 8305・S B 8300がある。塀S A 6624のすぐ南にある東西棟建物S B 8305は桁行7間(9.5尺等間)、梁間2間(8尺等間)で、この建物は柱掘形が小さく軸線がやや振れており、仮設的なものであろう。建物S B 8300は発掘区の西南隅で検出した南北棟の建物で、東西に廂をもつ。北半の桁行3間分を検出したが、南半は発掘区外にのびる。梁間は4間で、柱間は桁行・梁間ともに10尺等間である。その東側柱に沿って雨落溝S D 8301がある。



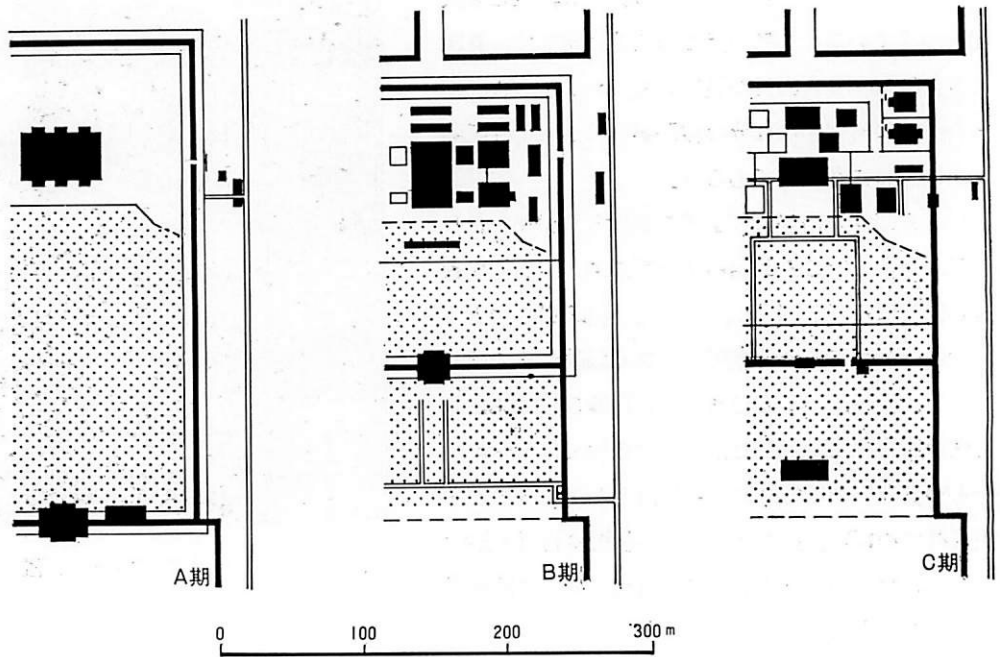
第3図 平安宮内裏東北部の建物配置

築地内の排水は西から東へ流れる2条の溝S D 6607・S D 6631によって処理されている。溝S D 6607は建物S B 8300の北側を流れる。幅約1mの掘形に玉石を積んで構築したものらしく、両肩と底部に玉石の抜取り痕跡がある。築地S A 3819の基壇下において、木樋を設けたらしい暗渠S X 8309でぬけ、東方では再び開渠となって基幹排水路S D 3715に注いでいる。溝S D 6631は塀S A 8217の北側に沿って流れ、東面築地の西側雨落溝S D 8226に流れこむ。築地に沿って南へ約10m流れたのち、暗渠で築地基壇をぬけ、東方では再び開渠となって溝S D 3715に注ぐ。暗渠は凝灰岩切石を組んだ堅牢なものであった。

この時期の東外郭には1棟の建物がある。建物S B 8325は発掘区の東南隅に存在しており、溝S D 3715に沿って建てられる南北棟建物である。桁行3間・梁間2間の身舎の南北妻側に幅10尺の廂をつけた建物で、身舎の柱間は桁行・梁間ともに7尺等間である。建物の軸線は北に東にやや振れている。

D期 C期の東面築地S A 3819と基幹排水路S D 3715のちょうど中央に位置して南北に通る塀S A 8238と、これにともなう2条の溝S D 8327とS D 8329が設けられる。塀S A 8238の東側にはこれと平行に南北に細長い建物S B 8234が建てられる。塀の西方ではこの時期に相当する建物を検出していない。

塀S A 8238は発掘区内で26間分(柱間約9尺等間)を検出し、さらに南北にのびている。発掘区の南端にあたる個所に門S B 8335がある。これはやや大きめの柱掘形一対で、およそ18尺程度の柱間となる。なお、この門はC期の東面築地の門S B 8310に対応している。塀S A 8238をはさんで両側に溝S D 8327と溝S D 8239が平行する。溝の心々距離は約4.5mである。周辺の



第4図 推定第1次内裏地区遺構変遷図

調査地区でこの堀に関連するものを探すと、南方の第27次調査で検出した堀 S A 3740があり、この堀はさらに南方へのびる可能性が大きい。北方の状況は不明であるが、堀 S A 8238はC期のある時期に、築地の外郭を囲む施設として新設した可能性も出てくる。

建物 S B 8234は堀 S A 8238の東に接して建つ。桁行6間（8尺等間）、梁間2間の南北棟建物で、棟通りの南から2列目の柱筋に柱を立てる。

遺物 今回の発掘により出土した遺物は瓦・埴・土器・金属器がある。遺物については現在整理中であり、ここではとくに調査中に気をついた範囲の記述にとどめる。

軒瓦のうち型式の判明したものは、調査部の編年でいう第Ⅲ期(天平18年~天平宝字初頭)にあたる奈良時代中頃の瓦が比較的多く、その多くはB、C期の遺構から発見された。埴のほとんどはA期の埴積壁 S X 6600の前面から崩壊した状況で出土した。このなかに方形の埴が含まれていたことは注目される。この種の埴は埴積壁の上縁に用いられたか、あるいは壇の上面の舗装に使用したものと考えられる。

土器の多くは溝 S D 3715から出土したもので、土師器・須恵器のほか、灰釉・緑釉陶器がみられる。ほかに土馬3点が出土している。全般的に見ると奈良時代の末期における埋没の最終時と考えられる土器が多い。また、三彩を施した鉄鉢形陶器の破片が東面築地回廊付近で出土した。埴積壁 S X 6600を埋立てたときの整地土中からは、S K 219の遺物と同時期とみられる土師器、杯Aの破片が出土している。金属器では刀子・飾鋌・鉄釘・銅釘・鉄針と万年通宝1点が出土している。

まとめ まずA期については、この地域の北寄りに造成された壇上敷地が東西両翼に袖をもつ空間であったことが想定しうようになった。しかし、袖の部分が東面築地回廊にどのようにおさまるかという点については、今後の課題となった。

つぎに、B期の壇上に建つ建物については、すでに中心部分の配置が明らかになっており、10尺方眼を基準とする整然とした配置と柱間寸法の計画がなされていることが判明している。今回の調査においても、このことを確認した。また、今回の調査において東面築地回廊の柱間寸法を明らかにしえた。しかし、築地回廊についてはA期の築地回廊と掘立柱塀との関係や北面築地回廊の位置など、今後さらに検討を深める必要がある。

C期についても、塀による仕切りの多用、広廂建物の出現、礎石による補修など、中心部でえた所見と同様の性格をもつ遺構の存在が明らかになった。中でも築地東北入隅部における建物配置は、古図にみえる平安宮内裏東北部分の昭陽舎・淑景舎の配置と類似しており、C期遺構を理解するための有力な手懸りとなろう。

最後に各時期の年代であるが、今回の調査においても、従来の成果と矛盾するところがなかった。すなわち、A期を奈良時代前半、B期を奈良時代後半、C期を奈良時代末から平安時代初期にかけての時期に比定する。

北面大垣の調査（第95—11次） 平城宮北面大垣の近接地において、宅地造成にともなう事前の調査を行った。調査地は平城宮北面大垣が土塁状に良好にのこる史跡指定地に北接しており、平城天皇陵の前身である市庭古墳の後円部にあたる。

現状は畠地であり、その南辺と北寄りに東西に長い2本のトレンチを設定した。北のトレンチでは墳丘にかかわる痕跡はなく、地山上に厚さ10cm内外のバラスがおおい、そのなかに奈良時代の瓦や土器片をふくんでいた。少し南方へ掘りひろげたところでは、厚さ約20cmで東西にのびる黄色粘土の盛土を検出した。発掘区が狭く確言はできないが、この盛土は北面大垣塀地にとまらぬものであり、外方のバラス敷は京極大路に関するものとみられる。北方のトレンチでは、西方に向かって下降する地山を検出するにとどまり、葺石など古墳の痕跡をとどめない。しかし、地山の状況から直径150m程度の後円部を復原する手懸りをえた。

西面大垣外濠の調査（第95—10次） 京極大路に近い西面大垣の西方で宅地造成が行われることになり、事前の調査を実施した。調査地は南北に長い水田であり、その南と北に東西方向のトレンチを設定した。両トレンチで検出した遺構はほぼ同じで、トレンチの西部の幅約4mの部分では、水田下の床土を除去すると暗褐色砂質土の地山があらわれ、平城京西一坊大路路面敷と考えられた。東部は幅約1.4m、深さ約40cmの溝で、灰色粘質土、青灰色砂質土が堆積しており、下層の砂質土から少量の土器片が発見された。この溝は西一坊大路東側溝にあたる。ただ調査地内では幅員の全体を検出しておらず、東岸はさらに東にあると考えられ、約3m内外の溝が想定できる。さきに近接地での調査（第82—4次）で西側溝を検出しており、今回の発掘所見とあわせて、西一坊大路の幅員が約24m（80尺）であることが判明した。

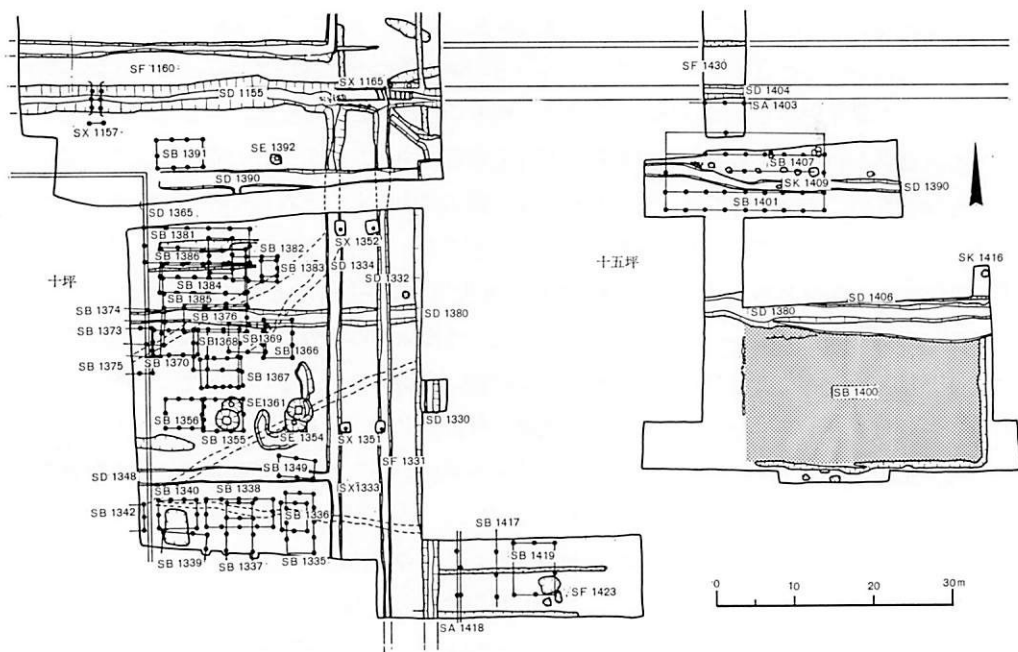
推定第2次内裏北方官衙の調査(第95—6次) 第95—6次は第2次内裏北方の外郭官衙地区の北東部にあたり、農小屋を車庫に改築する事前調査として約12m²を発掘した。この地は従来の調査から市庭古墳の周濠を埋立て、官衙を造営したことが確認されている。今回この埋立てによる整地土をあらわし、さらに東西に走る築地南縁部を検出した。この築地の本体は発掘区に北接する現道路下にあり、外郭官衙の北辺を限る築地塀と思われる。但しその築地に伴う側溝などは今回の調査では発見されなかった。

2 平城京跡の発掘調査

左京八条三坊の調査(第94次) 本調査は奈良県住宅供給公社が奈良市東九条町姫寺に計画した県営住宅姫寺団地建設に伴う事前調査である。敷地の北半部分については、1974年度に第93次調査として発掘調査を実施し、堀河、坪境いの小路、建物、井戸など多数の遺構を検出した。1975年度は、第94次調査として敷地の南半部にあたる十、十五坪の主要部を調査した。兩次にわたる調査の成果は『平城京左京八条三坊発掘調査概報——東市周辺東北地域の調査』(奈良県1976年3月)として既に発表されている。

第94次調査で検出した遺構には弥生時代と奈良時代のものがある。

弥生時代の遺構 壺棺墓1, 溝, 小ピット群を検出した。壺棺墓SK1409は十五坪の僧房の位置で検出した。直径60cm, 深さ23cmの円形土壇に口縁を上にして壺形土器を納める。溝は十坪で3条を検出した。いずれも自然の流路と考えられ堆積土に第V様式の土器片を含む。



第4図 左京八条三坊十・十五坪遺構配置図

時期	遺構平面形	奈良時代の遺構 主な遺構に寺院, 小路, 掘立柱建物, 井戸, 溝がある。
I	S B 1391 東西棟 3間×2間	条坊遺構 小路S F 1331は十, 十五坪境の南北道路で, 両側に北流する側溝を伴う。両側溝間の心々距離は6m(2丈)で, これまでの調査例と同じだが, 東側溝S D 1330は幅2m, 深さ0.6m, 西側溝S D 1332は幅1m, 深さ0.3mほどで, 一方の側溝を広くする点は従来の知見と異なる。西側溝の西側には九坪の場合と同じく幅6mの道路状遺構S X 1333がある。
	S B 1381 東西棟 5間×2間	
	S B 1383 南北棟 1間×1間	
	S B 1370 東西棟 3間×2間	
	S B 1340 東西棟 3間×2間	
II	S B 1385 東西棟 4間×4間	十坪の遺構 坪の東北隅にあたる東西25m, 南北55mの範囲を調査し, 掘立柱建物26棟, 井戸5基などを検出した。発掘区西端に建物群と井戸のある地域の西を限る南北溝S D 1365がある。この溝は坪の中央を南北に貫流する堀河と小路との中間にあり, 小路西側溝から100尺の位置にあたる。したがってこの溝は十坪を縦に $\frac{1}{4}$ に区画する地割の溝であった可能性が強い。建物はこの区画の全般に分布するが, 相互の重複関係
	S B 1366 南北棟 3間×2間	
	S B 1356 東西棟 3間×2間	
	S B 1338 東西棟 4間×2間	
III	S B 1384 東西棟 5間×3間	から5期にわたる建替・変遷が知られた。いずれの時期にあっても, 主屋と考えられる桁行4~5間の廂付き東西棟を北寄りに配し, その南に桁行3~4間の規模の小さな付属屋を数棟ならべ, さらに中央部に1基の井戸を伴うという, 共通した構成が認められる。しかし, 時期が降るにつれ, 各建物の規模は縮小する傾向を示している(第3表)。
	S B 1369 東西棟 2間×2間	
	S B 1355 東西棟 3間×2間	
	S B 1337 南北棟 3間以上×2間	
IV	S B 1368 南北棟 4間×3間	文献上から十坪は東市の一部と推定されているが, 今回の調査で検出した遺構・遺物からはこの坪を東市内と決定する手がかりは得られなかった。しかしながら, 十坪の北を画する小路南側溝から多種多様の遺物が大量に出土したことや木簡のなかに物品の売買を示すものが含まれていることなどは, この地域が市と深く関連する場所であることを示しているといえよう。
	S B 1382 東西棟 3間×2間	
	S B 1335 南北棟 4間×2間	
V	S B 1386 南北棟 2間×1間	十五坪の遺構 坪のほぼ中央に東西40m, 南北30m, 比高2mほどの敷地をもつ天神社がある。この土壇の北側に接して推定講堂基壇, その西北方に僧房, さらに寺域の北・西を限る塀などを検出した。講堂基壇S B 1400の規模は東西29.5m(100尺), 南北16m(54尺)である。基壇は地山上に直接土盛りして築いたもののようであるが, 礎石痕跡は残存せず, 建物の平面規模は判らない。僧房S B 1401は桁行8間, 梁間4間の南北廂付東西棟掘立柱建物で, 柱間寸法は7.5尺等間である。講堂の中軸線の対称位置に東僧房の存在が推測されるが, 今回は調査が及ばなかった。S B 1402はS B 1401の廃絶後に重複してつくられた礎石建物で, 礎石および礎石採取痕跡を10箇所検出したが, 規模や形式は明らかでない。僧房が礎石建物に変わったのは奈良時代後半頃とみられる。僧房の北側には東西小路南側溝沿いに寺域の北を限る塀SA1403があり, 南
	S B 1376 東西棟 3間×2間	
	S B 1367 東西棟 3間×2間	
	S B 1336 南北棟 2間×2間	

第3表 左京八条三坊十坪の時期別建物

から5期にわたる建替・変遷が知られた。いずれの時期にあっても, 主屋と考えられる桁行4~5間の廂付き東西棟を北寄りに配し, その南に桁行3~4間の規模の小さな付属屋を数棟ならべ, さらに中央部に1基の井戸を伴うという, 共通した構成が認められる。しかし, 時期が降るにつれ, 各建物の規模は縮小する傾向を示している(第3表)。

文献上から十坪は東市の一部と推定されているが, 今回の調査で検出した遺構・遺物からはこの坪を東市内と決定する手がかりは得られなかった。しかしながら, 十坪の北を画する小路南側溝から多種多様の遺物が大量に出土したことや木簡のなかに物品の売買を示すものが含まれていることなどは, この地域が市と深く関連する場所であることを示しているといえよう。

十五坪の遺構 坪のほぼ中央に東西40m, 南北30m, 比高2mほどの敷地をもつ天神社がある。この土壇の北側に接して推定講堂基壇, その西北方に僧房, さらに寺域の北・西を限る塀などを検出した。講堂基壇S B 1400の規模は東西29.5m(100尺), 南北16m(54尺)である。基壇は地山上に直接土盛りして築いたもののようであるが, 礎石痕跡は残存せず, 建物の平面規模は判らない。僧房S B 1401は桁行8間, 梁間4間の南北廂付東西棟掘立柱建物で, 柱間寸法は7.5尺等間である。講堂の中軸線の対称位置に東僧房の存在が推測されるが, 今回は調査が及ばなかった。S B 1402はS B 1401の廃絶後に重複してつくられた礎石建物で, 礎石および礎石採取痕跡を10箇所検出したが, 規模や形式は明らかでない。僧房が礎石建物に変わったのは奈良時代後半頃とみられる。僧房の北側には東西小路南側溝沿いに寺域の北を限る塀SA1403があり, 南

北小路東側溝に沿って西面を限る塀 S A 1418がある。いずれも 8 尺等間で各 2 間分を検出した。

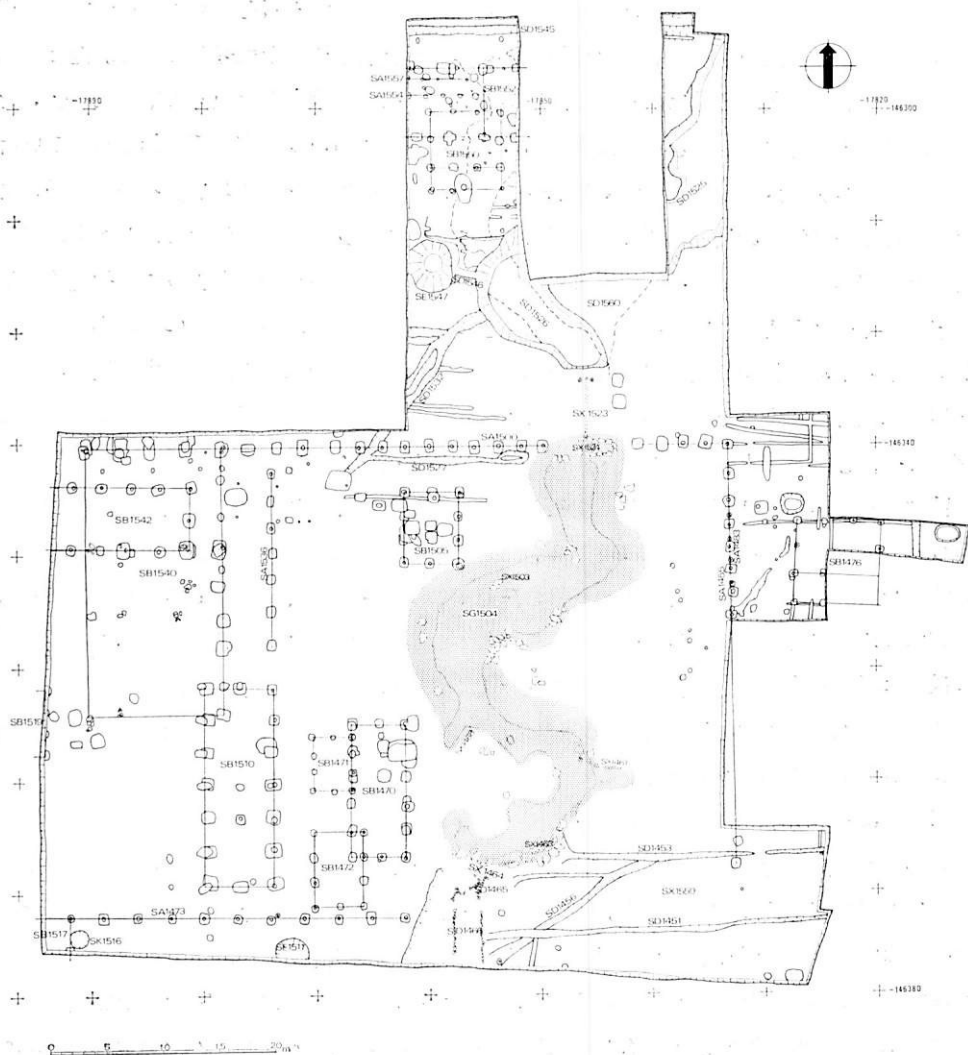
この寺院は、出土瓦からみて、白鳳期に遡るものとみられるが、今回発見した諸堂の位置関係および天神社土壇を金堂跡とみれば、条坊制の一町内にびったりあてはまる伽藍配置が想定でき、条坊設定時に別な場所から移建されたものと考えの方が妥当であろう。条坊遺構に先立つものとして十、十五坪にまたがる東西溝 S D 1380があるが、この溝は平城京南辺条里の南端から 1,325m の位置にあたり、京造営前の先行地割に関連した遺構とみられる。講堂基壇はこの溝を埋めた後につくられており、移建説に有利である。本寺の廃絶期は、講堂と僧房の雨落溝から出土した 10 世紀後半の土器や、少量ながら出土した鎌倉時代の瓦が目安となろう。また、13 世紀末の『西大寺田園目録』にみえる「ヒナタウ」は、その頃まで堂舎の一部が存在したことを示している。寺の名称に関して、東西小路南側溝から出土した「土寺」という墨書銘のある土器が注目される。土寺は土師氏との関連を考えるべきであろう。一方、近世の平安京絵図には、東市の近くに市姫金光寺（あるいは市堂・市姫祠）があるが、『金光寺縁起』によればそれは市の守護神としてまつられたという。今回の調査地辺には字名として「姫寺」が残り平城京においても東市の近くに市の守護のための寺社の存在したことを想定させる。今回発見した寺院跡と関連して考える必要がある。

遺物 第 93 次調査においては、堀河 S D 1900 および東西小路南側溝 S D 1155 を中心として、多種多量の遺物の出土をみたが、第 94 次調査で出土した遺物は瓦・土器類に限られ、量的にも少ない。特記すべき遺物としては十五坪の寺院跡から出土した瓦がある。大半は 7 世紀後半のもので、この寺の創建の時期を示しており、横井廃寺・海竜王寺・興福寺と同範関係にある。

左京三条二坊六坪の調査（第 96 次） 今回の調査は奈良郵便局庁舎移転計画用地（奈良市尼ヶ辻ゴトサ甲 669-1）において行った事前調査である。調査地は左京三条二坊六坪のほぼ中央部にあたり、坪内の遺構の状況を解明する上で貴重な資料を提供するものと考えられた。調査はまず遺構の残存状況を確かめるため、予備調査（1975 年 5 月 30 日～7 月 9 日）として用地内の南端に東西トレンチ（70×5 m）、東端に南北トレンチ（90×5 m）を設定し、800 m² について発掘した。その結果、敷地中央部で園池の一部とそれに伴うとみられる建物や塀などを検出した。こうした所見にもとづき、全面的な本調査（同年 10 月 13 日～12 月 23 日）を実施し、約 3400 m² について発掘した。今回の調査で奈良時代の園池の全貌がはじめて明らかになり、園池を中心とした建物配置や地割なども解明できた。庭園史上画期的な遺跡である。なお、調査概要については『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』（1976 年 3 月）を刊行している。

検出した主な遺構は園池 1、建物 2 棟、塀 7 条、旧河川 3 条、井戸 2 基などである。遺構は A・B の 2 期に分れるが、園池は 2 期にわたって存続する。

園池 坪内の中心を南流していた旧河川 S D 1560 を利用して園池 S G 1504 が造成された。園池への導水路 S D 1525 もこの旧河川を利用しており、京造営時に左京三条二坊の坊間路沿いに堀河として改修した菰川から給水していたと考えられる。菰川と導水路の接点には水量調節を



第5図 左京三条二坊六坪遺構配置図

行う堰のような施設があったのであろうが、今回の発掘ではその地点まで及ばなかった。池への導水はこの導水路から直接園池に水を引かずに、園池の手前でいったん貯水して、木樋暗渠 SX1523により園池へ導水する。木樋は5mの一木(巾12cm・深さ10cm)を凹型にくり抜き、上に木蓋をのせる。木樋の導水口は蓋をくり抜き上面から注ぎ入れる構造になっている。取入口には木樋の両脇に1mの間隔で2本の小角柱(一辺15cm)が検出された。導水のための関連施設であろうが構造の詳細は知りえない。木樋より流入した水は園池北端の立石で囲んだ石組遺構 SX1524(6m×1m)に滞水し、浄化した後清水を池へ注ぐ。

園池 SG1504は南北に長く蛇行しており、平均幅15m、延長55mである。池全体は人頭大の

扁平な玉石を敷きつめている。水際には全体にわたって一列に玉石を立てて据えつけ、岸辺はゆるやかな勾配で玉石を敷く。岸の外側には拳大の礫を敷き地表を保護している。池底は同様に扁平な玉石を敷きつめ、ほぼ水平であるが、池尻の部分は排水を考慮して中央部の底石を一段下げている。導水口と溢水口の高さから推定すると、水面の幅は広い所で約6m、狭い所で約2mで、水深は広い所で最も深く約25cmで、全体に浅い池と考えられる。庭石は水蝕のある褶曲をもつ石英質片磨岩を水辺に、花崗岩に一部安山岩を混えて岸に使用し、しかも汀線が突出したり彎曲する変点に集中して配置している。また、池の中程やや北よりの西岸近くと池尻の東岸近くの2箇所、段違いになった木枠を拵えた旋設S X1503、S X1463がある。底板を敷き、その上に側板を2段に組み合わせた箱状のもので、その中に土を入れて水生植物の栽培に使用されたものであろう。なお、池の堆積土中には、クロマツの球果、ウメ、モモの核、センダンの核、種子などとともに水生・水辺植物の遺体が検出されている。

園池南辺の池尻には壁状に一列の立石があり、その後に溢流部がある。池から溢流した水は南の階段状の石組の溝S D1465に流れる。さらにその水は幅2.1mの両側を玉石で護岸した排水溝S D1466に流れこむ。溢流部の石組の溝の下には、池尻と排水溝を結ぶ長さ25mの木樋S X1464(外法寸法20×20cm)が貫通している。木樋の構造は取入口と同様、池尻側の蓋先端部に径12cmの円穴を穿っている。木樋は池の水を抜く際に用いたものであろう。

前述した如く、園池の形状、水深の浅さなどから判断すると観賞と同時に曲水宴などの行事、雅宴に利用できる実用面をあわせもつものと考えられる。

園池に併存する建物はA・Bの2期に区分できる。

A期 園地、建物7棟、塀6条、井戸2基、溝2条がこの時期に属する。A期は平城京造営当初から天平勝宝年間に比定できる。すなわち、上限は園池導水路S D1525から出土した和銅年紀の木簡により、下限は柱穴から出土した平城宮第Ⅲ期の軒瓦や土師器の年代を根拠とする。建物は坪の中心線を基準として計画的に配置されている。すなわち、坪の中心部に園池S G1504を配し、これを囲む形で軸線から70尺の等間隔で、東西南北に塀S A1455・S A1536・S A1473・S A1500を設けている。2間×6間の南北棟建物S B1510、東西棟建物S B1519はともに北側柱を坪の東西中軸線に揃え、南北中軸線から西へ70尺・140尺に位置する。東西棟建物S B1542は西側柱が発掘区外となり確認できないが、桁行5間と推定すると南北中軸線より140尺に位置する。また2間×3間南廂の東西棟建物S B1550の東側柱は南北中軸線上に位置する。2間×3間の南北棟建物S B1505と2間×5間の南北棟建物S B1470は西側柱と東側柱を揃えて配置され、この延長線上から塀S A1473がはじまる。南北中軸線より西30尺にあたる。北側にある東西溝S D1545(幅約80cm)は三条条間路に面する築地内側の溝に比定できる。建物配置は10尺と7尺の基準方眼で計画されておりA期内でも2期の増改築が考えられる。こうした配置計画は建物、塀にかぎらず溝S D1451・1453・1456、井戸S E1511・1547にも適用される。また塀で囲まれた園池の西側の3棟の南北棟S B1505・1470・1510は、彼方の東山を借景に園池

を鑑賞するためのものであろう。特にS B 1505は池岸の石敷部に東南隅柱を立て、池台や池亭のような性格をもつものかも知れない。

B期 建物5棟、塀1条、溝2条がこの時期に属する。B期の下限は園池の埋土から出土した遺物により奈良時代末と考えられる。この時期も園池を中心にしたA期の計画的な配置を踏襲している。北塀S A 1500の柱通りに北妻柱を揃えて4間×8間の礎石南北棟建物S B 1540を配置する。東側柱は南北中軸線から西84尺にあたる。また、2間×3間の南北棟建物S B 1471、S B 1472は西側柱を揃えて配し、南北中軸線から西56尺の位置にある。また、東91尺の位置に西柱を揃えた2間×3間の南廂をもつ東西棟建物S B 1476があり、目隠し塀S A 1483を伴う。この時期の建物配置をみると、今回検出した建物のうち最大規模のS B 1540を主殿として、園池が広く見渡せるようその前面を広い空間地としている。

遺物 今回出土した遺物は発掘区全体から出土しているが、量的には多くない。土器類では二彩釉、緑釉、灰釉などの施釉陶器や土師器、須恵器が出土した。導水路からは木筒と共に奈良時代前半の土師器が出土したほか、園池の埋土からは園池の下限を示す奈良時代末の土師器杯や須恵器大型甕が出土した。

瓦類では約100点の軒瓦が出土した。軒瓦は平城宮内使用瓦と同範のものが多く、このことは最近の京内調査で京内特有の瓦が認められた傾向とは異なり、宮との深い関係を示すといえよう。また、年代的にみると平城宮の瓦編年によるⅡ期(養老5年~天平17年)、Ⅲ期(天平17年~天平勝宝年間)に属するものが多く、それ以前の藤原宮式軒瓦も若干ではあるが出土している。

木製品は排水路から人形・削り掛け、導水路の埋土から黒漆塗の容器蓋、人形、糸巻きの横木、鋤の把手、匙、曲物の蓋・底板が出土したが、あまり多くない。

木筒は64点出土した。出土遺構は菰川より園池S G 1504への導水路S D 1525で、予備調査ではその中間地点の青灰色粘質土から(14点)、本調査では末端の屈曲部、木樋SX 1523の水取入れ口付近から西へ南壁に沿って発見された(50点)。木筒が出土したのは旧河川の砂層上に貯水のとき堆積したと思われる暗灰色砂混り粘質土からで、多量の加工木片とともにあった。和銅5、7年の年紀のあるものが3点あり、地名表記等(長郡、額田部里など)からみても、木筒はほぼこの時期のものと考えられるが、園池造作に関連するか、上流より流れ込んだものか明らかでない。木筒の内訳は文書様木筒8、付札類9、習書4、削屑6、その他である。貢進物



第6図 園池跡出土木筒

の付札には、若狭（調塩 和銅5年）、阿波のものがあるほか、里名・人名のみのものが多い。

この庭園遺構を考える資料となる重要な木簡として、つぎのものがある（第6図）。

（表）鴨郡□ （裏）北宮俵□

某国鴨郡より北宮への用物（米か）貢進の付札であるが、北宮は和銅5年の長屋王願経（大般若経）の跋語や、神亀3年山背国愛宕郡出雲郷雲下里計帳にみえる。長屋王願経では文武天皇追善のための写経を北宮（文武天皇旧居といわれる）で行ったごとくであるから、跋語の北宮は藤原京所在であろう。しかし上掲計帳により北宮が平城京でも存在したことは明らかであり、この木簡は文武崩御ののち、その妹で長屋王室の吉備内親王にうけつがれ、平城京内に造営された北宮を指すものと考えてよいだろう。そのように考えると当庭園遺跡がその規模からみて北宮であった可能性は充分考えられよう。

上記の写経に関連すると思われる木簡としてつぎのようなものがある。

（表）五百冊二 （裏）二百七十
一校授

木屑様の木片にかかれてはいるが、この大般若経の巻数を示すと思われる数字は写経風な文字であり、大般若経書写とのなんらかの関連を偲ばせる。

つぎの木簡はこの地域の居住者の性格を推測する手懸りとなる。

（表）御坏物直米二升充奉 （裏）受古女 九月三日椋垣忌寸

この木簡にみえる「御坏物」が天皇の御杯に盛った食物の意であることは、『播磨国風土記』賀古郡条から知られ、この園池遺構と天皇やその近親者との関係を示している。

その他に、官職名のみえる「中務省少録（正七位カ）□□□□」や、習書ではあるが「椋部智麻呂 高椅善麻呂」の人名のみえるものがある。

まとめ 左京三条二坊六坪の中心に園池を造成し、その西方には園池彼方の東山を借景に見る数棟の南北棟建物を配置し、四周を塀で囲んだこの一郭は、庭園遺構の機能をよくそなえている。こうした奈良時代の庭園遺構の発見は、日本庭園史研究上画期的なことであり、古代庭園の再評価を含めて、園池の意匠や作庭技法の基礎的資料を提供したといえよう。

つぎに左京三坊二条六坪の遺構の性格にふれてみたい。出土遺物からみると、土器などの日常生活に必要な生活用具が少ないこと、軒瓦がいずれも平城宮使用のものと同型式であり、邸宅への瓦葺き奨励（神亀元年）以前に瓦が使用されている点、また木簡に北宮に関連したものが「御坏」などと記したものが出土していることから、宮廷的な施設の要素がうかがえる。また、園池の形状や構造が公的儀式である曲水宴に適していることも、宮廷ないしはこれに準じる性格をより強く示しているといえよう。

以上のような遺構や遺物のあり方から判断して、この遺跡は2町ないし4町の規模をもち、平城宮と密接な関係を持つ公的施設、あるいは天皇や皇族の宮に関係した園池である可能性がきわめて高い。

薬師寺食堂北方地域の調査 調査地は、薬師寺の北口参道をへだてた東側にあたり、すでに発掘されている食堂基壇北辺から約30m北方の地点にあたる。

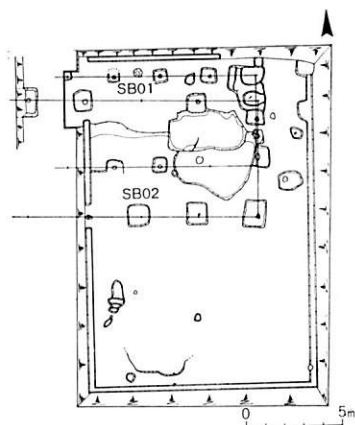
発見遺構は、赤褐色粘質土面で大小6個の土壌、暗灰色粘質土面で奈良時代と考える東西棟掘立柱建物2棟および土壌1などを発見した。赤褐色土面で検出した土壌は、全て不整形で発掘区全体に散在している。埋土、遺物から2群に分けられる。1群は、発掘区北寄りに並ぶ2個の土壌で、平安・鎌倉時代の巴文軒丸瓦、瓦器を包含した鎌倉時代の土壌であり、もう1群は南部にある3個の土壌で、大量の瓦、平安時代の緑釉・灰釉陶器を出土し、平安時代に瓦類を廃棄した土壌と考えられる。もう1個の土壌は北端東寄りにある。

暗灰色粘質土面の掘立柱建物2棟は、発掘区北部に重複して検出した。2棟とも2間×4間以上の東西棟建物と考えられ、北寄りのSB01は柱間寸法8.5尺、南寄りのSB02は10尺、柱穴の切合い関係からSB01がSB02より古い。ちなみに、検出した遺構面を付近の調査で確認した遺構面の標高と比較すると、今回の発掘区の遺構面が標高59.9~60.0m、西北方にあたる1965年9月の高天商店の調査、西南方の1974年10月西僧房食堂調査の食堂西北角の遺構面がともに60.3mである。後2者は、旧地表をほぼ残していると考えられ、今回の発掘区遺構面とは0.3~0.4mの差がある。このほか発掘区東北隅付近に柱穴2、南端中央付近に柱根2、SB02内に土壌1を検出したが、それらは今回の発掘区内では建物にまともならなかった。

遺物の大部分は赤褐色粘質土面の土壌から出土し、暗灰色粘質土面では遺構面の削平のためほとんど出土していない。瓦は南方の3個の土壌から特に多く出土している。軒瓦の大部分は、本薬師寺式複弁蓮華文軒丸瓦、同式偏行唐草文軒平瓦で、ほかに片岡王寺式複弁蓮華文軒丸瓦、本薬師寺式重弁蓮華文軒丸瓦、橘寺式複弁蓮華文軒丸瓦各1点があり、平安・鎌倉時代の巴文軒丸瓦、鎌倉時代の連珠文軒平瓦などが数点出土している。土器は土壌から出土したものが多く、南方の3個の土壌からは主に奈良末~平安初の土師器・須恵器、ほかに平安初期の緑釉花文線刻皿、平安中期の灰釉壺各1点出土した。

北寄りの2個の土壌からは瓦器が出土している。このほか、南方の西側の土壌から、奈良時代の緑釉陶の建物模型の勾欄部分の断片やガラス片が出土している。

2棟の東西棟建物の時期・性格については資料が乏しく確定できないが、一応つぎのように考えておきたい。時期は、建物の規模、柱掘形出土の奈良時代前期の須恵器などから、両者とも奈良時代と考える。性格については、2棟が東妻を揃えておりSB02がSB01を建て替えた建物と考えられること、食堂・十字廊(食殿)の後方に位置することから、ともに大炊屋などに関係する建物と考える。



第7図 薬師寺食堂北方遺構図

右京七条二坊の調査 調査地は薬師寺八幡宮北側で、平城京六条大路南側溝と右京七条二坊一坪内の土壌 2 を検出した。大路南側溝の幅は約4.0m、深さ約1.7mである。南岸には径10cmほどの丸太杭を30cm間隔に打ちこんだ護岸施設がみられた。溝の堆積土から奈良時代の須恵器、土師器、瓦が少量出土した。溝から薬師寺南面築地までの心々距離は約34.0mであり、六条大路の幅員を明らかにしえた。

大安寺僧房の調査 本調査は駐車場建設および家屋改築に伴う事前調査として、奈良市大安寺町1117番地において実施したものである。当該地は大安寺伽藍復原図によると、北面僧房の東端、すなわち三面僧房の東北隅近くにあたる。

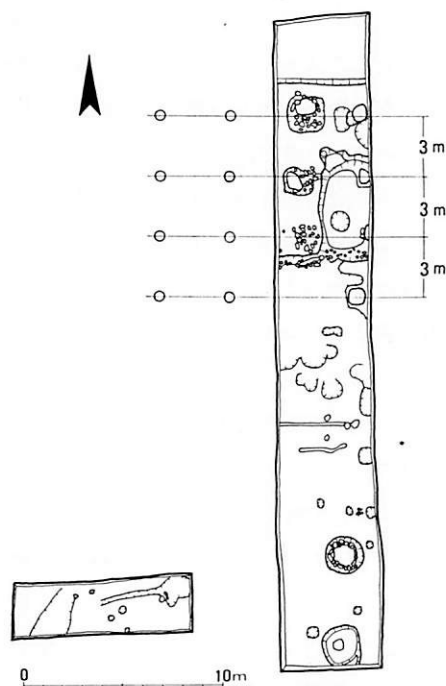
調査の結果、後世の攪乱が著しく、発掘区北側で中房の一部を検出したが、南半部はすでに削平されていて大房は確認できず、わずかに鎌倉時代初頭とみられる井戸1基を検出したにとどまった。

北面中房の梁間通りの礎石および根石列を2列検出した。1列の柱通りに4つの礎石がある梁間3間の総柱建物である。梁間の柱間寸法は10尺等間であり、『大安寺資財帳』の中房の記載寸法や1966年度調査の西面僧房中房の柱間寸法と一致する。桁行の柱間寸間については、礎石が動いているため正確な数値は求められないが12~13尺と推定された。残存する礎石は西列で2個、東列で4個の計6個であるが、いずれも原位置を移動している。西列では人頭大の根石をもった据付け痕跡が、削平された南の柱位置をのぞいて検出されたが、東列礎石には据付け痕跡が認められず、礎石は原位置から西へ動いていると考えられる。礎石は東列南の逆截頭方錐形の凝灰岩製礎石のほかは、自然石を用いている。遺構面は梁間北側柱心から約1.6m北で一段低くなり基壇状となっている。

井戸は発掘区南半で検出した。柱を転用したとみられる円形の井筒を用い、その上方は軒瓦・丸平瓦・埴・凝灰岩切石を積み重ねて強化している。出土した瓦器により鎌倉時代初頭のものと考えられる。

瓦類は軒瓦・丸平瓦のほか鬼瓦・埴などがある。大半は奈良時代の大安寺式とよばれるものであるが、若干、大官大寺式や平安・鎌倉時代のものが混じる。土器は少なく、奈良時代中葉から鎌倉時代のものが混在する。土師器・須恵器のほか瓦器・施釉陶器が出土した。

また、この調査と併行して、東面僧房の外側



第8図 大安寺北僧房遺構図

にあたる地点についても発掘した。東面僧房の外側を区画しているとみられるところの南北溝（幅4m、深さ0.9m）と東西棟建物の一部を検出した。

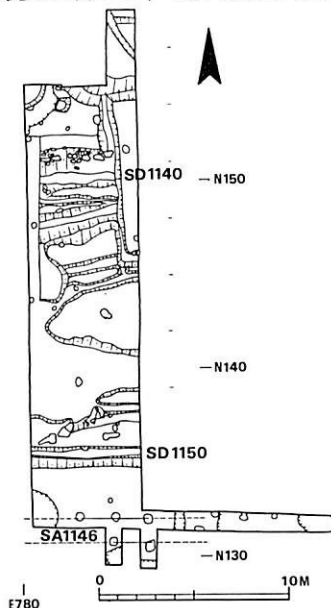
法華寺旧境内の調査 法華寺旧境内における発掘調査を5件実施した。いずれも家屋改築にとまなう事前調査であり、発掘面積も限られている。しかも後世の攪乱が著しく、顕著な遺構はわずかであった。第95—4次調査は法華寺旧境内南半、中軸線に近く、位置的に南門が想定できる場所での調査で、建物1棟、東西溝1条を検出した。今回の調査で検出した建物は、発掘区の制約などから極めて一部しか調査できず、その性格を明らかにすることができなかった。

第95—8次調査は、既設水道管取り替えにとまなう掘削の立会であるが、当該地は現法華寺南門前の道路であり、『大和名所図会』では南門両脇の築地塀に沿って巨大な礎石が数個配列されており、従来から金堂もしくは講堂がこの附近に当ると推定されてきた。掘削は以前の水道管敷設時の掘形を再度掘り直したため、攪乱されていない土層は切れぎれにしか断面に現われない結果となったが、東西に10尺間隔で並ぶ5間分の掘立柱痕跡を検出した。これを中軸線で折返すと7間の建物になると推定され、法華寺講堂もしくはその前身の建物遺構に当ると思われる。法華寺現本堂の地下でも当初の掘立柱建物を礎石建てに改作した事実があり、食堂跡と推定されている。南門付近の今後の調査が望まれる。

海竜王寺北方の調査 駐車場造成にとまなう調査。調査地は海竜王寺現境内の北に接する水田で、金堂の北々東に位置する。検出した遺構は築地1条と溝2条である。

築地 SA1146 は発掘区南端を東西にはしるが、攪乱のため寄柱2間分しか確認できなかった。基底幅は6尺、柱間寸法は6尺等間である。溝 SD1150 は築地 SA1146 の北 2.8m の位置を東西にはしる幅約 1.6m の素掘りの溝である。南岸の遺存状況は良好だが、北岸は削平を受けている。溝の推積土は2層にわかれ、下層を奈良時代、上層を平安時代初期に比定できる。溝 SD1140 は築地 SA1146 の北雨落溝 SD1150 の北 15m の位置を東西にはしる幅 1.9m、深さ 1.2m の溝で、大きい自然石を側面に並べて護岸としている。護岸は北壁では良く残っていたが、南岸では発掘区西端に一部残っているにすぎない。底は素掘りのままで石敷等の化粧はない。瓦類、土器類、貨幣、木簡などが出土しており、奈良時代に比定できる。この築地 SA1146、東西溝 SD1150 はともに、現在までに確認されている平城京条坊区画のいずれとも明確な関連性を示さないが、築地と東西溝のいずれかが海竜王寺旧寺域北限の一端を示すものであることは確実であろう。ただ、両者のいずれが寺域北限であるかについては決しがたく、今後の調査をまちたい。

(山本忠尚・岡本東三・綾村 宏・中村雅治)



第9図 海竜王寺北方遺構図